

「e-Japan戦略」実現に向けた提言概要

ITを活用する国民 企業の立場から「やるべきこと」を実現する「重点計画」を策定すべき

2001年2月20日
(社)経済団体連合会

重点計画の基本的要件

- (1) 民間活力の最大限発揮に資する諸施策の提示
施策の実施に向けた明確で具体的スケジュールの明示
国・地方間、省庁間、省庁内部局間の効果的連携策の明示
- (2) 当面の3か年(2001～2003年度)のアクション・プランとすべき
毎年度、評価・分析を行って見直し、ローリングすべき
「重点計画」の実現を優先する観点から予算を編成すべき

重点計画に盛り込むべき事項

	(早期)	2001年度実現	(年度中)	02年度実現	03年度実現
1 超高速ネットワーク・インフラ整備競争政策	(1)競争促進に向けた規制の大幅見直しと事前規制から事後チェック型行政への転換	(A)事前規制の抜本的見直し (a) 一種・二種事業区分の廃止、キャリアズ・キャリア制度の導入方針の撤回 (b) 設備変更許可、業務区域変更許可、役務区分・種類変更許可制の廃止 (c) 特定無線設備・端末機器の自己適合宣言方式の導入 (d) NTTの経営に直接介入するNTT法規制の廃止(役員認可制等) 等	(B)事後チェック型行政の充実 事後チェック部門(紛争処理等)の人員拡充 (事前規制部門からの配置転換等)	(注)網掛け部は2001年度早期に実現すべき事項	
	(2)インフラ整備促進に向けた規制緩和	(A)公有地の有効利用促進(道路・河川占用規制の緩和、公園緑地等の工作物設置規制緩和等) (B)無線LANの普及・発展のための規制緩和等(出力電力量の拡大等) (C)電力電灯線通信の使用周波数帯の拡大			
	(3)周波数利用実態の公表	(A)無線周波数帯域利用実態に関する調査の実施と公表			
	(4)ITSの推進	(A)省庁横断的な推進体制強化(国民の視点で省庁横串、推進責任の明確化)	(B)道路交通情報の利用促進に向けた環境整備 (C)ITSインフラ整備への民間活力利用の枠組整備		
2 電子商取引の推進	(1)日本版ノアアクションレター制度の実施	対象は全分野、企業が簡便に利用可能、等を確保した制度の実施			
	(2)規制の見直し	電子商取引を阻害する 対面行為、事務所の必置等を義務付ける規制の見直し(各省庁毎に法令面の手当てを実施)			
	(3)コンテンツ流通の促進	(A)国産映像ソフト等の権利処理を迅速・簡易に行える仕組みの整備 (B)公衆送信権の適正な保護に向けた仕組みの検討			
3 電子政府の実現	(1)投資額と「配当」明示	(A)2002年度概算要求・予算編成で中長期的投資額と国民への「配当」を明示		(C)適正な人員配置等の実現	実質的に全手続をインターネット化
	(2)行政の業務改革実施	(A)書類・申請項目の簡素化・標準化等に向けた既存の手続・運営の検証	(B)電子的手続等を包括的に認める法令の制定		
	(3)行政手続の電子化	(A)インターネット化を阻む諸制度の見直し(現品提出を求める法令等)	(B)手続電子化アクションプラン(00/9)の見直し・実施 等		
	(4)ワンストップサービス	世界最高水準のワンストップサービスに向けた明確な実行計画策定(輸出入・港湾、道路占用・使用、建築確認申請、自動車生産・販売・流通、住民記録関連)		ワンストップサービス提供	
	(5)歳入歳出手続の電子化	(A)全国一体的な取り組みに向けた諸課題解消 (B)民間ネットワークの活用策の明示		(C)会計法令の見直し	
	(6)国・地方を通ずる「一ツ」の電子政府の基盤構築	(A)全国的共通プラットフォーム(システム標準仕様等)の提示 (B)地方のシステム共有推進(都道府県、市町村の水準毎に順次実現)		(B)国民・企業への効用評価	
	(7)地方の取り組み支援	(A)モデル自治体の選定基準・支援内容を決定し、実施		(B)電子入札・開札の実現	
	(8)電子入札・開札	(A)中央省庁共通の電子調達サイトの設置(同様の地方の取り組み支援)			
	(9)調達方式の見直し	(A)総合落札評価方式見直し(性能、サポート、価格の各得点総計で決定)、(B)コンサルティング業務の予算化 (C)ソフト開発能力指標導入			
	(10)行政ICカード導入	(A)行政ICカードの集約化(原則一枚) (B)基本仕様の決定(ネットワークを通じた相互運用性を確保) (C)法令・条例面での課題解消			
	(11)公共分野の情報化	(A)医療・介護分野におけるIT活用の推進 (B)危機管理能力強化に向けた情報共有・活用体制の整備			
	(12)行政情報の公開等	(A)行政情報のより迅速な公開 (B)各種政策・方針等に関する国民との情報交流の強化、(C)GIS行政情報の公開と民間利用促進			
	(13)インセンティブ導入	(A)インセンティブ決定(例:手数料1割減、個人納税額2000円減) (B)手数料後納制度導入			
4 人材育成	(1)大学改革の推進	(A)自律的・機動的な大学運営の実現(学部・学科の設置・改廃の弾力化に向けた法整備の実現等) (B)ITを活用した大学教育の推進			
	(2)人材登録・派遣制度	IT指導に関心のある学生・社会人と各地域のニーズをマッチングさせる仕組みの検討および導入			
	(3)小中高のIT活用促進	(A)ミレニアムプロジェクト「教育の情報化」の達成前倒し (B)インターネットを活用した授業の本格実施			

